

政令番号446 4,4'-メチレンジアニリン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成29年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						2.4E+3	2,400.0	2,400.0
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県						1.2E+2	120.0	120.0
10	群馬県								
11	埼玉県						1.9E+2	192.0	192.0
12	千葉県						3.4E+1	34.0	34.0
13	東京都								
14	神奈川県						3.7E+1	37.0	37.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県						1.7E+3	1,703.1	1,703.1
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						5.3E+1	53.0	53.0
24	三重県	4.0E-1			0.4		9.1E+2	905.0	905.4
25	滋賀県						5.4E+2	540.0	540.0
26	京都府						3.0E+2	299.0	299.0
27	大阪府						2.3E+1	23.1	23.1
28	兵庫県						6.6E+1	65.9	65.9
29	奈良県								
30	和歌山県						1.2E+1	12.0	12.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						1.9E+0	1.9	1.9
35	山口県						7.2E+3	7,200.0	7,200.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		4.0E-1			0.4		1.4E+4	13,586.0	13,586.4

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。